

「食品安全フォーラム in とやま ～正しく理解しよう！健康食品～」を開催しました！

・富山県では、食の安全に関するリスクコミュニケーションの一環として、「食品安全フォーラム」を開催しています。令和2年度は、「健康食品」をテーマに基調講演とパネルディスカッションを実施しました。

1 日時 令和2年11月19日(木)
14:00～16:00

2 場所 富山県民会館304会議室
(富山市新総曲輪4—18)

3 主催 富山県
共催 消費者庁 厚生労働省



山崎副知事あいさつ

4 内容

○講演「あなたは知っていますか

—トクホ・機能性表示食品・健康食品の違いを—

青山 充 氏 (公財)日本健康・栄養食品協会 常務理事兼事務局長

- ・「健康食品」の定義は曖昧であるが、大きく分けると食べ物と医薬品に分けられる。国の制度に基づき機能性等を表示できるものが、保健機能食品でトクホ、機能性表示食品、栄養機能食品が含まれる。機能性を表示できないものがサプリメント、栄養補助食品、健康補助食品、自然食品等である。
- ・トクホの許可を得るためには、十分な食経験や危害情報の収集を行い、動物試験を実施し、ヒトの有効性試験・安全性試験を実施したうえで、消費者庁の審査で承認される必要がある。
- ・機能性表示食品とは、事業者の責任において届出を行うだけで、科学的な根拠に基づいて、機能性を表示できるものである。適正な表示による消費者への情報提供が必要である。
- ・健康情報の信頼性を見分ける方法は、①具体的な研究に基づいているものか、②人での研究で効果があったものか、③専門誌に論文発表されたものかを確認すること。



青山常務理事 講演



会場の様子

○パネルディスカッション「健康食品との付き合い方」

コーディネーター	矢野 俊博 氏	高澤品質管理研究所食品安全戦略推進室兼品質検査室長
パネリスト	青山 充 氏	(公財)日本健康・栄養食品協会 常務理事兼事務局長
	杉本 浩昭 氏	厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課新開発食品保健対策室主査
	尾畑 納子 氏	富山県消費者協会長
	石黒 康子 氏	(公社)富山県栄養士会長

・パネリストが、それぞれの立場で、健康食品に対する認識、健康食品との付き合い方について意見交換を行いました。

(パネリストからの主な意見)

- ・消費者は、健康食品にも色々と分類があるということを十分認識できないため、分かりやすく理解できる表示にしてほしい。
- ・健康被害も出ている中で、いかに健康食品の情報を的確にキャッチし、うまく使っていくかが重要になる。
- ・健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」である。健康食品は、あくまでも健康を維持するための補助的なものである。自立した消費者になって、自分の体質、必要量、使い方を認識して活用することが重要である。
- ・体調が悪くなったと感じたら直ちに健康食品を摂取するのをやめてほしい。摂取者の既往歴、アレルギー、性別、年齢等の総合的な体質によって体調が悪くなる人、ならない人に分かれてくると感じる。
- ・アフィリエイト広告(成功報酬型広告)等には、信頼に欠ける情報が掲載されていることもあるので、信頼できる情報を参考にしてほしい。例えば、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所で健康食品の安全性・有効性情報が掲載されているので参考にしてほしい。



パネルディスカッションの様子

5 その他

- ・来場者へのアンケートでは、「健康食品の違いを理解できた」、「健康食品に対する最近の状況について知ることができて良かった」、「自立した消費者になって健康食品を選択して活用したい」等の意見をいただきました。